

東朋会ミニ通信

発行者 香川 修司
 連絡先 事務局 加藤 光義
 0467-73-0515
 小倉進・三井所信夫
 編集者 島津 晃

第72回東朋会理事会報告

5月14日(木)

【議事】

- (1) ミニ通信5月号・ホームページ発行計画
- (2) 会計監査
4月度の報告
*資金運用状況と6月資金繰りのため、社債売却の件
- (3) 2014年度決算見込み
2014年度これからの事業計画

回顧展実施計画

事業内容：カプセル記念品の展示目と労働組合活動写真展示、配布

(開催日未定)

*句会(俳句・川柳)開催計画
句会の内容：俳句川柳の交歓

(開催予定7月17日金)

*1泊旅行企画委員会

の開催

(2015年度実施予定)

- (4) 2015年度総会・懇親会
具体的計画
- (5) 2014年度事業活動の状況
と新年度計画討議日程

【報告事項】

- (1) 第9回芸能大会「5/23」
準備状況
- (2) 誕生会「古希の集い」実施報告
- (3) 地域OB会の行事計画・
実施報告

①京浜OB会

*「お花見」津田山公園にて23名の参加で実施
(詳細は2面)

*白金散策(6/4金)予定(詳細は3面)

②湘南OB会

*「お花見」は、会場をクラブハウスに変更して開催
67名参加(詳細は2面)

*「夏の集い」塩原温泉1泊旅行6月5〜6日を予定(詳細は、3面に)

【「トイホーライフ(福祉事業)】

- (1) 慶弔見舞対象者確認
- (2) 労金友の会、会員への金融訪問サービスの発足(同封のチラシ参照)
- (3) 福祉ファイル2版ミニ通信
3月号送付済み



季節の風景 桜からさくらんぼへ

【会員情報】

会員 450名(4/22現在)

おめでとう御座います

卒寿 (90歳)

柳原 敏郎(7/20)

傘寿 (80歳)

浅見 弘(7/29)

季節雑感

理事長 香川 修司

歴史的転換期とは・・・

八十八夜 立夏が過ぎ、青葉若葉の輝きは目に鮮やかで命の息吹を感じる季節です。ただ、温暖化のせいか台風まで到来し、真夏日があるなど自然環境が転換期を迎えています。

高齢社会が進み、医療費・介護保険料も増え続け、年金に至ってはGDPの10%を越え、経済動向の大きなファクターになっています。世界の中でも長寿国となった私達の生き方、社会保障制度の在り方も転換期を迎えています。

異次元の金融緩和によるアベノミクスが始まってから2年が経とうとしています。経済界で、輸出産業の業績は回復していますが消費税増税もあり、景気回復は停滞しています。この連休中の人出の多かったのは、ディズニーやUSJの次に八百万人を集めた刈谷ノイウエイオアシスという施設で、庶民の家計は節約志向だった事を物語っています。

この間、産業の転換で多くの会社が分社化を進め、6月に相模事業所の更地化工事が始まります。私達の働いた職場も思い出の中にしか残らない事になりました。

戦後の平和主義を変え、自ら関係を悪化させている近隣諸国との争いを歴史的転換期と称して、集団安全保障政策で解決しようとしています。

戦後70年の日本に世界の1300万人の観光客が押し寄せています。平和と安全、そして助け合う社会に魅力を感じています。

歴史的転換の時代でも、シニアライフの平和と生活の確保を願い私達の事業を進めたいと思います。

☆東朋会からのお知らせ

東朋会は、会員の拡大をお願いしています。仲間を増やそうではありませんか、会員の方で東洋通信機の仲間をご紹介頂ければ幸いです。入会方法に関しては、東朋会にご連絡いただくか、東朋会のホームページでご確認いただけます。

ホームページは「一般財団法人 東朋会」で検索できます。

介護保険の利用(その2)

荒井副理事長

認定結果が通知されま

す。
介護認定審査会の審査結果に基づいて、左記の区分に分けて認定されます。

*要介護1〜5 生活機能の維持・改善を図ることが適切な人です。介護保険のサービスが受けられます。

*要支援1・2は要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性の高い人等です。

介護保険の介護予防サービスが利用出来ます。

*非該当 生活機能の低下により将来的に要支援等へ移行する危険性がある人等です。市区町村が行う介護予防事業が利用できます。介護保険のサービスは利用できません。

介護サービスは原則1割利用者負担で利用出来ます。在宅サービスは、要介護状態区分に応じて上限額(支給限度額)が決められています。

上限額の範囲内でサービスを利用する時は利用者負担は1割ですが、上限を超えて

サービスを利用した場合には超えた分は全額利用者負担になります。

*在宅サービスの費用

要支援1 50,030円

要支援2 104,730円

要介護1 166,920円

要介護2 196,160円

要介護3 296,310円

要介護4 308,060円

要介護5 360,650円

*要介護1〜5の人が利用できるサービス

*在宅サービス

訪問介護・訪問入浴介護・訪問リハビリテーション・訪問看護・居宅療養管理指導等

*施設に行つて支援やリハビリを受けたい

通所介護(デイサービス)通所リハビリテーション(デイケア)

*施設に入所してサービスを受けたい

短期入所生活介護(ショートステイ)短期入所療養介護(医療型ショートステイ)等

*特定施設入居者生活介護

介護サービス・介護予防サービスとともに、個人の心身の状態に合わせたケアプランを作りサービスを利用します。

年金と介護保険の現状

久玉 理事

マクロ経済スライド実施により今年から公的年金の受給増額が、従来より小幅にとどめられる。会社員の厚生年金、公務員の共済年金、すべての職業に共通する基礎年金のいずれにも適用される。

年金を受給中の高齢者の場合、原則として物価上昇率から年1%程度の調整率を差し引いた率でしか年金が増えなくなる。

物価上昇率が2%でも、そこから調整率1%程度が差し引かれ、年金額が1%程度しか増額されない。名目増額でもインフレにはついていけず実質的には目減りする。景気がよくなれば、インフレ化するの

過去の経済体験だが、その場合、年金生活者には生活レベル悪化をよぎなくされる。一般的には高年齢になれば生活が質素になり飲食費、衣服費、交際費など減るが、病院に世話になる回数や薬代など医療費は増え、必ずしも生活費が減るとは限らない。現役世代も、年を取って受給が始まる時点の年金額が調整率

の影響を受ける。いま現役世代男性の平均手取り月収の34.8万円に対して現65歳モデル世帯夫婦の年金月額21.8万円は62.7%である。この比率を65歳モデル世帯の所得代替率と称す。

厚生労働省ではいま36歳現役男性モデル世帯が65歳になる2043年の所得代替率は50.6%まで下がると試算しているがどうなるだろう。全

日本年金者組合が、このマクロ経済スライドを憲法違反として年金裁判を起こそうとしている動きもあるようだが、一方では現役世代の益々の年金離れが進まないか気になる。

日本国民の高齢化は年金だけでなく介護保険料の高騰化も問題になっている。65歳以上の月額介護保険料の全国平均は5,514円と制度が発足した2000年度の2倍近くに

上昇している。急速な高齢化で介護サービスを受ける人が急増することが原因だ。若い労働年齢層を増やすことも必要だが、高齢者達が健康体である運動や、働きたい人は何歳になつても働けるような社会を構築していくことも重要であろう。

高齢者と車社会

「高齢者にバス路線」

2020年五輪に向けて再開発が加速する東京は、一方でモデルチェンジを迫られる。5年後に迎える五輪を境に人口減に転じる。減るのは15〜64歳の現役世代。高齢者は加速度的に増え続ける。▼網目のように張り巡らされた首都圏の鉄道も、高齢者の目線では十分なものと映らない。都内では鉄道網の隙間を埋めるコミュニティバスの新設が急増している。



住宅街を走る
渋谷のバス

寒川でも「もくせい号」が、茅ヶ崎では人が安心して自由に快適に移動できる街を目指している。▼富山市の高齢者は死ぬまで歩いて暮らせるらしい。市内交通(LRT)の発達で交通弱者である高齢者が市街地に出掛けて歩き回れる。寒川でもエプソン用地の外周を道路に変え、そこにコミュニティバスを走らせる。歩き回れる高齢者が買物して町の発展に寄与できる。